



# 人権だより



人権教育委員会

12月4日(月)～12月10日(日)は人権週間です。重点目標である「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」を掲げて、「思いやりの心」や「かけがえのない命」について考える期間となっています。普段から人権についての意識はあると思いますが、特にこの期間は意識をより高く持ち、相手の気持ちを考えることや思いやることの大切さを考えてもらいたいです。

先日、本校でも人権標語の募集をしました。たくさんの素晴らしい作品をありがとうございました。井原市で佳作に選ばれた作品3つと校内優秀作品4つを皆さんに紹介します。ぜひ一読して標語の意味するところを考えてほしいと思います。「人権」を意識しなくてもそれが当たり前の中になることを期待します。



井原市人権啓発標語 佳作

その言葉

自分が言われて

どうですか

一年A組

見ないふり

それもいじめの

仲間入り

三年A組

心の傷

やさしい言葉で

つつみこむ

三年A組

大権週間]

1948年12月10日の国際連合第3回総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して、1949年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月10日を最終日とする1週間(12月4日～12月10日)を人権週間と定めました。この期間には、世界人権宣言の趣旨と重要性を広く日本国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

☆校内優秀作品

- ・ その一言で 傷つくのは あの子もあなたも 1年A組
- ・ ストップ差別語!! その言葉は相手の命をけずるから 2年A組
- ・ 無くそう! いじめ ふやそう! 笑顔 3年A組
- ・ その言葉自分に言えますか 4年A組

